



皮膚トラブルを 予防しよう



問/福祉事務所こども家庭センター子育て支援係 ☎72-1123 (内線563)

今回は赤ちゃんの皮膚トラブルについてお話しします。生まれたばかりのお子さんの肌はとってもデリケートです。衣類や温度などさまざまなことに気を付けていても、ちょっとした刺激(よだれ、汗、衣服の摩擦、洗濯洗剤など)で皮膚トラブルを起こします。新生児期～乳児期にかけてできるかぶれや湿疹・あせもなどをまとめて乳児湿疹といいます。この乳児湿疹ですが、放っておくと大変です。

トラブルが起きている肌は本来の皮膚の構造が壊れてしまって、バリア機能が弱まっています。そのため、異物(細菌やウイルス、アレルゲン)が体の中に侵入しやすくなってしまいます。一概には言えませんが、皮膚トラブルが食物アレルギー発症のリスクにつながるともいわれています。

そこで皮膚トラブルを予防するための「正しいスキンケア」についてお伝えします。

- ①洗剤(石けん)を泡立てて素手で体・顔を洗う
- ②洗剤の泡や成分が残らないよう十分に洗い流す
※洗い流すお湯の温度にも気を付けてください。温度が高すぎると必要な皮脂が取れてしまうこともあります。
- ③入浴後はたっぷり全身に保湿剤を塗ること
たっぷりとは、お子さんの肌に保湿剤を塗ったときにティッシュペーパーが1枚張り付くくらいのベタベタ感です。

ですが、スキンケアを行っていても湿疹ができてしまうことはあると思います。その際は早めの対策が大切になってきますので、医師に相談しましょう。



子育て INFO

『子ども予防接種』

【定期接種】

●麻しん風しん(MR)ワクチン

第1期 生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生
平成20年4月2日生から平成25年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成20年4月1日生までの女子

【任意予防接種】

●おたふくかぜ

第1期 生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

※上記期間中は2,500円/回助成

注目

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【高校1年生】と【キャッチアップ対象者】の方へ

無料で接種できる期間は今年度までです*。

*3回接種するためには原則6カ月必要です。令和7年4月以降の接種は定期接種・キャッチアップ接種としては認められませんのでご注意ください。

ハッピー スマイル

かわのきいちゃん
河野 来彩ちゃん

(令和6年2月13日生)

かわのたかや えみりさんの長女(福島地区)



人見知りせず元気いっぱいなきいちゃん。最近はつかまり立ちができるようになり、いろいろな物を興味津々に触って遊んでいます。ママっ子でどこにでもついてきてくれて、そしてニコリ笑顔をたくさん見せてくれる姿に癒やされています。これからますます元気に育ってね。大きくなったら韓国旅行やショッピングなどに行こうね。



子育て支援情報

病気のお子さんを 無料で保育します

現在、串間市では病児保育利用促進事業を実施しています。串間市内在住の方については、無料で病児保育を利用できるようになりました。

問/福祉事務所こども家庭センターこども政策係 ☎72-1123 (内線506)

利用の流れ

①事前登録(※)

緊急連絡先・かかりつけ医療機関などを記載した登録申請書を提出してください。
※事前登録申請書は、福祉事務所こども政策係への提出も可能です。



病児発症

☆事前登録(※)をしておけば、いざというときにすぐに利用できます。(登録料などは必要ありません)

②医療機関受診

医師の診察を受け、医師連絡票を発行してもらってください。



③医師連絡票発行

④事前予約

利用日の前日17時までに、電話予約をしてください。症状などの聞き取りをしますので、医師連絡票を手元にご準備ください。

⑤利用

利用申請書、串間市病児保育補助利用届出書、医師連絡票、利用料、着替えなど、保育に必要な物を持参して施設に在所してください。

●ご注意ください!

- ・医師の診断により、家庭での療養となった場合は、緊急時でも受け入れられません。
- ・市外の病児保育施設を利用する場合は、事前に届け出が必要です(事前に市外利用理由書などを市に提出することで、利用料の補助を受けることができます)。

子育て中のお父さん、お母さん、病気のお子さんの看病と仕事のはげまで悩んだことはありませんか。病児保育は、お子さんが病気になるたときに、仕事などどうしてもしなければならない場合に一時的に利用できる保育です。病児保育施設の職員は看護師と保育士ですので、安心してお子さんを預けることができます。子育て中のお父さんとお母さんが安心して働けるよう支援しています。

令和5年10月より 利用料が無料となりました

- 開所時間 = 8:00 ~ 18:00 (要予約)
- 利用対象者 = 0歳児～小学校6年生
- 利用料 = 無料(病児保育利用促進事業を実施する年度に限ります)

病児 保育施設

施設に関する詳しい資料などは、福祉事務所や串間市内の小児科に置いてあります。



串間市病児保育センター (串間市委託事業)
☎71-1577